

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2012年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院コミュニティ福祉学	研究科	コミュニティ福祉学	専攻
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年	氏名		
	コミュニティ福祉学研究科 コミュニティ福祉学専攻 2年	佐藤 暁美 印		
指導教員	所属・職名	氏名		
	コミュニティ福祉学研究科 教授	森本 佳樹 印		
自然・人文・社会の別	自然 ・ <input type="checkbox"/> 人文 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 社会	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 共同	名
研究課題名	高齢者夫婦の在宅配偶者介護における支援システムの研究 —花巻市の公的支援から—			
研究組織	在籍研究科・専攻・学年	氏名		
	コミュニティ福祉学研究科 コミュニティ福祉学専攻 博士課程後期課程2年	佐藤 暁美		
研究期間	2012年度			
研究経費	200千円（実績額又は執行額）			

研究の概要（200～300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。）

本研究においては、親密圏における家族介護者が精神的にも肉体的にも大きな負担を強いられ、虐待や介護殺人・心中といった痛ましい事件を引き起こすのは、社会的に孤立した中で行う介護の状況が要因ではないかと考え、その支援の在り方を検討した。はじめに行政が関与して支援を行う花巻市の実践から、公的介入と継続支援の重要性と効果の検証をした。次に杉並区が行う「介護サービスも医療も受けない75歳以上の全戸個別訪問」で、個人情報を活用した効果について分析をした。その中心的役割を担った地域包括支援センターの調査を担当した職員と事業の対象者（特に介入困難と言われていた配偶介護者）を紹介していただき訪問インタビューを行った。これらの分析と考察によって、公的に介入し継続支援を行うことの有効性を導き出し、地域包括ケアの仕組みへと発展させることを目的としている。

キーワード（研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。）

[在宅配偶者介護] [公的支援] [地域包括ケア]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究のこれまでの結果として家族介護者支援を、受け身の支援との対比からアウトリーチすることの有効性を明らかにした。そして行政(D市)が介入することによって困難を抱える家族介護者の問題解決ができることを実証したが、今回はさらに岩手県花巻市において実施された「在宅介護者等訪問相談事業」の効果を基に、課題となっていた家族介護者の継続支援をどのように地域包括ケアの仕組みに組み込むかの検討を行った。その理論的発展として杉並区の地域包括支援センターを中心として実施された「安心おたっしや訪問事業」にみる在宅介護者の掘り起こしと、介入があり、今後の地域包括ケアシステムの構築の可能性を示唆するものである。

1. 花巻市の調査結果

昨年に引き続き、花巻市で調査を行い市提供の調査票 1429 名の入力を終えた。定量調査の二次分析 (spss による) を活用しつつ、関連する質的調査および分析を次のように行った。2010 年度相談員 6 名、2011 年度相談員 3 名、2012 年度相談員 3 名、合計 12 名のアンケート調査と、そのうちの 6 名に半構造化面接によるヒアリング調査を行った。また支援を受けている在宅介護者 7 件 (配偶介護者 5 件、子供介護者 2 件) は相談員同行の下で、ナラティブインタビューによるヒアリング調査を行った。インタビュー時間は 60~90 分であった。分析方法として 1) 花巻市の許可を得て入力した「介護サービス未受給者」143 名 (男性 38 名、女性 103 名、未記入 2 名) の個別調査票のうち、42 名の記述を佐藤郁也 (2008) の「質的データ分析法」を参考に内容ごとに文書を切り離し、それぞれの文書を要約しコード化した。そしてさらに、作成されたセグメント同士を比較し、類似する内容を示すものを一つに集めてコード・マトリックスを作成、概念的カテゴリーに名を付ける作業をおこなった。2) 訪問インタビューを承諾してくださった方の録音は抜粋型のトランスクリプトを作り、基本属性に沿ったコード・マトリックスを作成した。3) 相談員の録音は抜粋型のトランスクリプトを作成、加えて質問紙に対する回答も合わせて問いに分類し、小田博志 (2010) の「エスノグラフィー入門」を参考に行った。

その結果サービスを受けずに行う認知症の介護は、訪問して初めてその困難性を目にする事が多い。第一に介護以外の問題を抱えている家族介護者が多いことであった。それは①経済的問題、②介護者自身の健康、③複数介護、④家族関係であり、多くの自治体で行われているアンケート用紙の配布だけではなかなか見つけることができない、潜在化した介護状況ではないかと思う。こういった状況の中での介護は、抑うつ尺度では抑うつ性はないのに実際に訪問して話を聞いていくと、かなり重度の抑うつ傾向がみられ、聞き取りとの矛盾がみられた。すでに潜在化していると言われる「老老介護」「認認介護」等は、介護の困難性が戸別訪問によってより明らかになった。潜在化しているニーズの早期発見、適切な支援は、増加する介護殺人、心中の抑制機能ともなり、介護者の介護予防にもつながることが明確になった。2011 年の調査結果の課題は①地域包括ケアシステムにおける「在宅介護者等訪問相談事業」の位置づけが不安定、②相談員の活動が上層部に吸い上げられるシステムにはまだなっていない、③関係機関との連携が希薄で、解決の実施に時間がかかる、④地域との連携が不透明、などであった。

これらを踏まえて、2012 年度では地域包括支援センターが市の社会福祉協議会に一元化され、上記課題がある程度解決されている。そのうえで花巻市「在宅介護者等訪問相談事業」の有効性は、事業に携わる相談員の専門性の高さ、報酬を得て行う仕事に対する高い自己評価、地域包括支援センターとの連携、そして縦割りのない各部署のスピーディな判断と行動が総合的に機能していることで示された。

以上の結果に基づき地域包括支援センターが介護者支援の中心的役割を担うのではないかと検討を進めた結果、行政が個人情報を開示してアウトリーチに踏み切った杉並区の事業から、本研究のテーマである支援システムの方策の一部分を明らかにできたのではないかと思う。

2. 杉並区の調査結果

杉並区の事業は高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活してもらうため、75 歳以上の高齢者 11,785 人を対象に「潜在化しているニーズを早期に把握して、適切な支援を行う攻めの福祉を行っていききたい」と実施した全戸個別訪問事業である。同区から 1 年間の訪問結果の提供を受け、地域包括支援センター担当地域の介護者の同行訪問調査 12 件 (主に介護配偶者)、区内全地域包括支援センター専門職員 24 名の半構造化面接によるインタビューを行った。分析方法として、地域包括支援センターのセンター長及び専門職に対する①実際に訪問した時の対象者の様子、②その後の支援の在り方、③筆者が訪問不可能な困難事例③事業の有用性等の質問を中心としたデータの録音は抜粋型のトランスクリプトを作成、小田博志 (2010) の「エスノグラフィー入門」を参考に分析を行った。次いで訪問インタビューを承諾してくださった介護配偶者の語りをコーディングしカテゴリ化した。介護の困難性・負担感については多数の研究者が分析結果を発表済みであり、杉並区の調査の目的は地域包括支援センターの役割について論じることであり、本研究では補助的データとすることで分析進めていった。

個人情報を持って介入することの意義について分析した結果、5 つのカテゴリに分類することができた。

研究成果の概要 つづき

①個人情報公開の必要性：公的機関が個人情報を持って訪問できたことの意義は大きい。気になりつつ関係を持てなかった高齢者宅に訪問し、継続的に関わられるようになった。②多重困難家庭の存在：訪問して初めて分かる困難家庭。多重困難は高齢者介護のみならず、精神疾患を持っている家族を抱えている。お互い認知症で他者を拒否、あるいは健康であると思こんでいる。

④虐待、介護殺人、介護心中の抑制機能：情報を得たことの安心感、サービス提供による環境変化によって、介護配偶者の精神的変化が見られた。孤立から社会参加へ促すことができる。介護者の健康管理、健康維持は在宅介護を継続するための必須条件である。したがって、継続支援、見守りが孤立死予防になる。⑥関連機関との連携：地域包括支援センター、民生委員、居宅介護支援事業所、ボランティアとの連携が効率よく行われるようになった。

介護配偶者は大半の地域包括支援センターで介入しにくいと言われた。反面孤立したいと思っているわけではなく、きっかけさえあれば、地域とつながる可能性は残されていた。訪問当時は必要ではないと言っていたが、サービスを受けることによる生活環境の変化は、一様に満足し、安心感へと繋がっている。いつでも見守ってくれている、支えがある安心感は、孤独や絶望から救われるのではないか。

調査前は対象者が75歳以上で要介護認定を受けず、2年以上医療を受けていない高齢者は引きこもっているのではないかと考えていたが、訪問調査員のインタビュー結果では、半分以上は元気な高齢者だったという。

一方で半分の方たちに認知症があり、明らかに健康を害していると思われるのに、医療にもかかわらず、サービス拒否をしているとみている地域包括支援センターもある。また在宅生活を望む高齢者夫婦が施設入所を選択せざるを得ないという背景には、地域で適切に支えられないという事情もある。訪問を拒否している心配な家庭の事例は高齢夫婦の家庭に多く、中でも富裕層では自分たちでやるからサービスはいらないと言って、近隣との付き合いを拒んでいる例、かたや高齢化の進んだ公営住宅の貧困層では人間関係はまだ辛うじてあるのに、それを支援する若者がいないなど、本事業に伴う地域包括ケアシステムの構築が急がれるという声が挙げられた。そして地域包括支援センターの機能・役割が介護予防プランだけに追われるのではなく、地域ケアの拠点とならなければならないと、「仕事量が増えるのですがやらなければいけないことです」と多くの職員が使命感を語った。

3 本研究の成果

高齢の介護配偶者支援は日常生活圏域において安心を担保する仕組みを構築し、広く社会へ普及、展開していくことが重要な課題といえる。

本研究は、行政から提供された量的データの二次分析を行い、さらに詳細な質的調査を行って、実践と理論の両面から論拠を導き出し、公的介入と継続支援の仕組み作りの可能性を示唆した。本研究で示すように公的機関の介入は、個人情報の縛りを最小限にし、早期に高齢者の生活環境の実態をキャッチして継続的に関わるならば、介護者の負担感を軽減し虐待、介護殺人、介護心中の抑制機能を十分に果たすことができると思われる。

その役割を担うのは地域包括支援センターが適任と思われるが、先行研究の知見からも在宅家族介護者を支えるのには一つの機関、一人のケアマネジャー、だけでは限界があるのであり、行政、社協、福祉関係機関が支援に必要な情報を共有し、地域との効果的な連動を試み、包括的ケアの仕組みを考えていかなければならない。

したがって調査結果を根拠とした本研究が他の自治体に波及することは、社会的意義をもつものであると考える。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 佐藤 曉美 「公的介入による在宅家族介護者支援の有効性と継続支援の考察」
立教大学コミュニティ福祉学研究科紀要 第11号 2013年 PP.15～28

④ 佐藤 曉美 「公的介入による在宅家族介護者支援の有効性と継続支援のための仕組みづくり」第27回日本地域福祉学会自由研究発表(個人) 熊本学園大学 2012年

佐藤 曉美 「公的介入と継続支援による介護配偶者の環境改善効果の考察」
日本社会福祉学会第60回秋季大会口頭発表(個人) 関西学院大学 2012年

佐藤 曉美 「高齢者夫婦のみ世帯における認知症介護の配偶者支援システムの構築」
立教大学学術推進特別重点資金報告書 2012年